編集方針

● 豊島区環境年次報告書について

この報告書は、「豊島区環境基本条例」第14条に基づき、区の環境の状況及び環境の保全に関する施策の実施状況について広く公表するために発行するものです。また、この報告書は、環境の保全に関する総合的かつ計画的な推進を図るために策定した豊島区環境基本計画の実効性を担保するために、その進捗状況を点検・評価する位置づけになるものです。

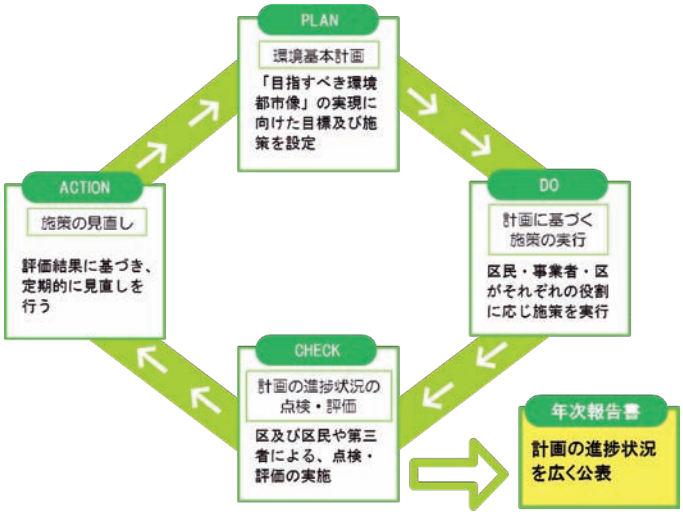

● 計画の対象範囲

以下に関連する区の施策を中心に、国や東京都の取組み、区民・事業者・NPOなどの取組についても取り上げます。

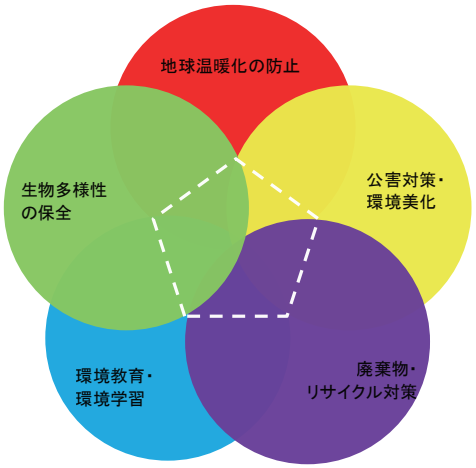

● 対象期間

平成27年４月～平成28年３月（一部対象期間外についても記載）

● 推進体制

環境問題は、区民の生活や事業活動に密接にかかわる問題です。目標の達成には、区民・事業者・区の各主体が連携・協力しながら対策に取り組むことが必要です。

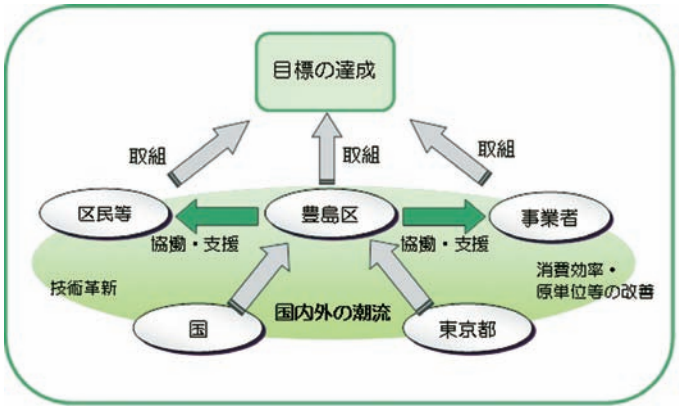

● 豊島区環境基本計画について

「豊島区環境基本計画」は「豊島区環境基本条例」の規定に基づき、地球温暖化対策等の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。

環境基本計画は、平成21年度から平成30年度までの10年間を計画期間としています。環境問題における情勢の変化などを踏まえ、中間年である平成25年度に見直しを行い、平成26年３月に改定を行いました。今回の報告書では、基本計画改定元年である平成26年度の進捗状況を点検します。

平成21年度～25年度	**環境基本計画（前期）**
平成26年度～30年度	**環境基本計画（後期）**

【豊島区の目指すべき都市像と環境基本計画の構成】

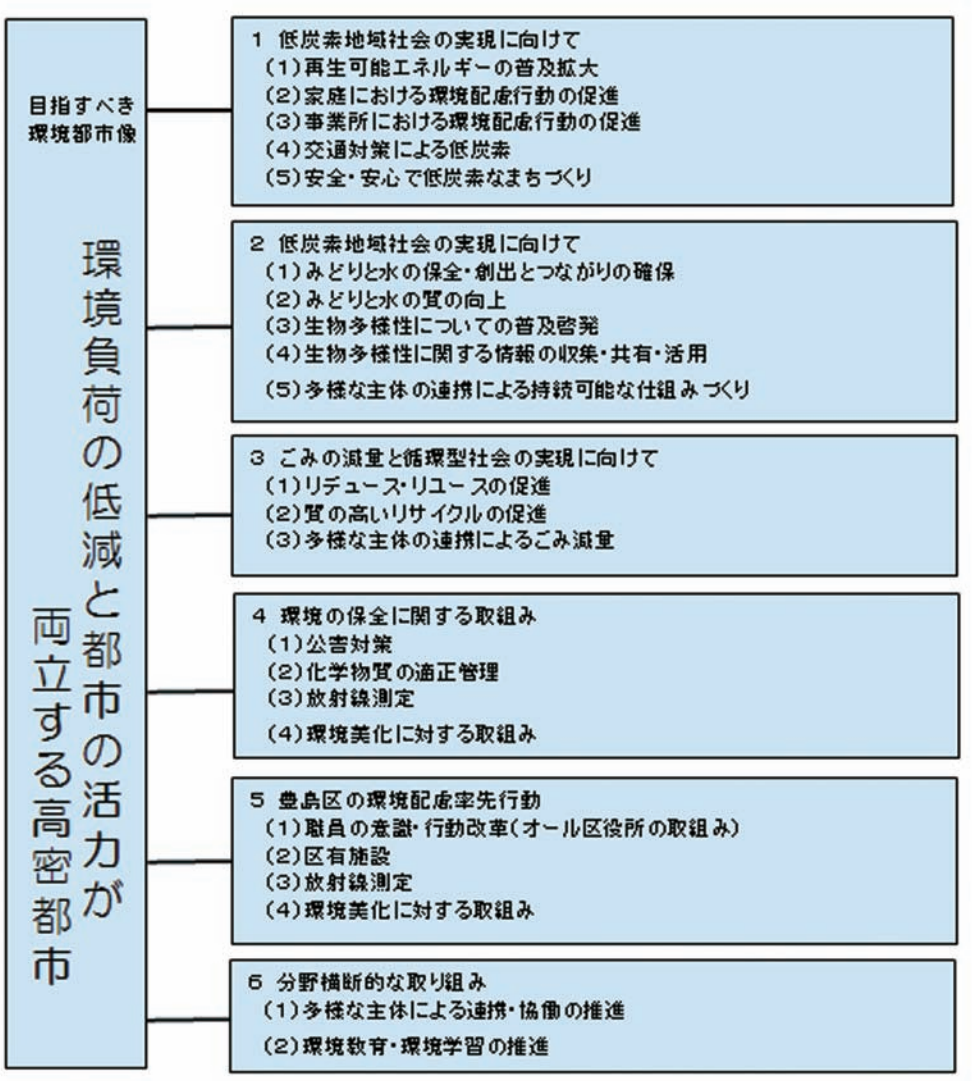

※年次報告書に掲載する施策の実施状況については、【環境基本計画に関連する施策の方向】欄を設け、環境基本計画の構成と関連付けています。